



# 双葉で はじめる！

～暮らし・学び・挑戦～

## 目次

- P 2 双葉町復興まちづくり計画
- P 7 天皇皇后両陛下が来町

- P 6 町民の皆さまへ
- P12 町税等のおしらせ

[特集] 双葉町復興まちづくり計画



# 双葉町のこれからの10年を描く計画づくりを、いま、皆さんとともに進めています。

皆さんの意見を大切に、計画づくりを進めています！

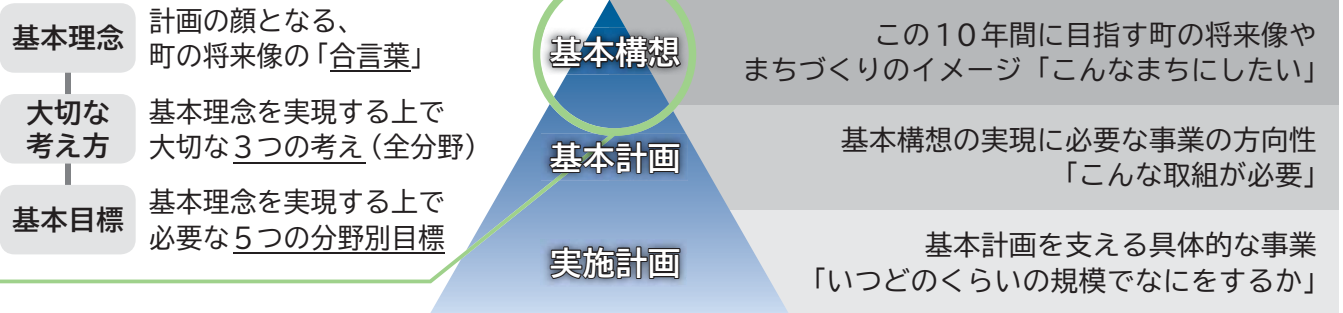


令和9年4月から始まる「双葉町復興まちづくり計画（第四次）」では、双葉町のこれから10年間のまちづくりの方向性を示していきます。  
 町民の皆さんをはじめ、さまざまな立場の方からいただいた意見を大切に、計画づくりを進めています。  
 まずは、これからのまちの未来を示す「基本構想」について、考え方やポイントを分かりやすく紹介します。

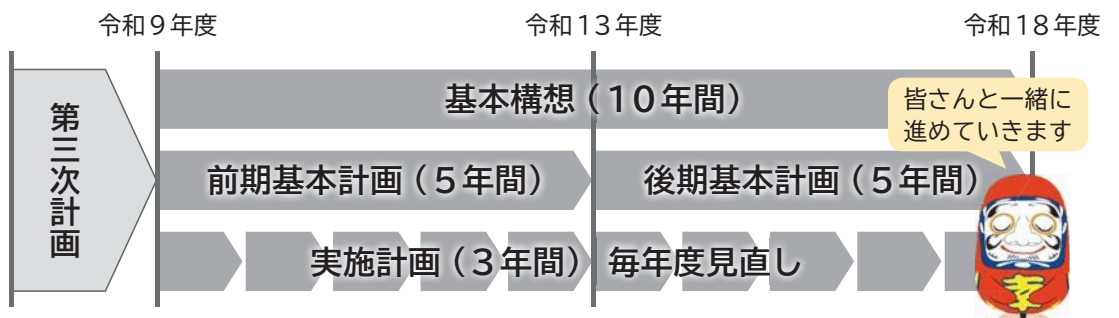
復興まちづくり計画とは

- ・ 双葉町の最上位の計画であり、生活環境、教育、産業、福祉、交流等のまちづくり施策のすべてを網羅し、双葉町の大きな方向性を定めるものです。
- ・ この計画を実現していくために、あらゆる分野で取組を進めていきます。

復興まちづくり計画を構成する3つの層



令和9年度からの10年を見すえた計画です！



第四次計画基本構想

双葉ではじめる

～ワクワクする暮らし・学び・挑戦～

安心して暮らせる土台を整え、双葉町に関わるすべての人とともに、人の営みを原動力に、学びと挑戦が日常にあふれる双葉町を目指して復興を進める

基本理念

大切な考え方

1. みんなでつくる双葉

- ・町に関わる全ての人それぞれがそれぞれの立場でまちを育てていく

2. 双葉らしさ

- ・町の魅力や価値を掘り起こす
- ・町民の誇りと愛着を育む

3. 未来へのまなざし

- ・限られた資源を活かし、効率的で効果的なまちづくりを進める

基本目標

1. 安全で住みよいまち



- ・駅周辺を中心としたコンパクトなまちづくり

2. 学び・文化が広がるまち



- ・大人から子どもまでの新たな学びを展開

3. 挑戦が生まれるまち



- ・日々の暮らしをよりよくする小さな実践・挑戦

4. いきいきと健やかなまち



- ・生涯にわたり、いきいきと活躍できる安心ある暮らし

5. 関わりあえるまち



- ・町に関わるすべての人が、多様な関わり方を持てる機会を広げる

町外で生活されている町民の皆さんへ

ポイント



日常的なつながり

- ・帰還に関わらず、様々な形で町とのつながりを持ち続けられることを大切にします。

ポイント



暮らしの節目での関わり

- ・子育て、定年後などの節目ごとに、それぞれの形で町と関わりを持てるようにしていきます。

関わりへの入り口



- ・双葉町の情報に触れる・交流する



- ・双葉町の産品を購入する

行き来する関わり



- ・双葉町を訪問する
- ・祭り・イベントに参加する
- ・お試し居住をする



- ・双葉町で活動を企画・実施する

暮らしに根差した関わり



- ・双葉町にも拠点を設けて二地域居住、ワーケーション



- ・双葉町で生活を営む



- ・土地や住宅、農地の活用を通じて、双葉町の住まいや法人等による営農を支える

双葉町との多様な関わり方

## まちづくりに対する皆さんからの意見

### 町民の皆さん、中学生、事業者など、 多様な声をまちの将来像に反映してきました

“皆さんの思いやアイデア”

“魅力あるまちづくり”

ご参加いただいた  
皆さん、ありがとう  
ございました！



#### 町民ワークショップ

(令和7年11月・12月開催)

- 10年後の双葉町の姿や、その実現に向けて必要な取組について意見交換を行いました。
- 暮らしやすさ、にぎわい、交流、移動、地域での支え合いなど、生活に根ざした声を伺いました。

#### 中学生ワークショップ

(令和7年12月開催)

- 双葉町にあったらよい施設や将来に期待することを自由に出してもらいました。
- 遊びの場だけでなく、ダルマ市など、双葉らしさの継承に関する意見も寄せられました。



#### 事業者座談会

(令和7年12月・8年2月開催)

- 若手事業者や町に関わる大学生と、10年後の双葉町の未来に向けて自分たちができることなどを話し合いました。
- 働く場、商い、にぎわいなど、実践につながる視点を伺いました。

これらに加え役場内での数十回にわたる庁内横断的な検討に加え、町民意識調査（アンケート）、ダルマ市やHOMEあう会、町の団体で構成する復興町民委員会など、さまざまな機会を通じて意見をいただき、基本構想の検討に活かしてきました。



ダルマ市のブース展示



役場職員の議論の様子

## 皆さまの声

### 10年後の双葉町への期待や、これからのまちづくりへの想いを伺いました。



伊澤 史朗 (いざわ しろ) 町長

- ・ 今回の計画で特に大切にしているのは、「みんなで作る双葉」という考え方です。
- ・ 帰還された方、移住された方、町外から関わってくださる方、皆さんが同じ目標に向かって力を合わせながら復興を進めていく。そうした双葉町の未来を、皆さんとともにつくっていきたくと考えています。

石井 満征 (いしい みゆき) さん



- ・ 双葉の人たちが戻ってきたくなるような、明るくワクワクする町になってほしいです。
- ・ 実際に暮らしていると、人が来てくれることや集まれる場所の大切さを強く感じます。そんなつながりを大事にしたまちづくりを期待しています。



木幡 穰清 (こわた しげきよ) さん  
(双葉町役場)

- ・ 双葉町の復興について多くの意見や思いが寄せられていることに、改めて、この町の歩みは多くの方の関わりによって支えられているのだと感じています。
- ・ 町の将来について町内外で議論が重ねられていること自体に、双葉町が大切にしてきた人と人とのつながりが表れているように思います。私自身もその一員として、そのつながりを大切にしながら、双葉のこれからを学び、考えていきたいです。

山根 辰洋 (やまね たつひろ) さん  
(双葉町芸術文化団体連絡協議会 会長)



- ・ 第四次計画は、避難指示解除後に初めて策定される復興計画であり、双葉町の土地を軸に、まちの未来を議論できるこれまでにない重要な計画だと感じています。
- ・ 双葉町にとって大切なものをどう残し、その上でどのような町をつくっていくのか。また、作られた計画が形だけでなく、実感を持って進められていくためにも、多様な方の声がこの計画に反映されることを願っています。

## 今後のスケジュールについて

令和8年度

### 計画案の検討・とりまとめ

- ・ 主に基本計画・実施計画について検討
- ・ 町政懇談会をはじめ、町に関わる様々な方と対話する機会を大切に、計画案を検討・とりまとめ
- ・ 年度の後半にパブリックコメントを実施

令和9年度～

### 計画に基づく取組の推進

- ・ 復興まちづくり計画（第四次）に基づく取組を順次スタート
- ・ 進捗を踏まえ、必要に応じて見直し

双葉町のホームページで計画の検討状況をお知らせしていきます！



双葉町

ホームページのトップで掲載しています。



### お問い合わせ先

双葉町復興推進課

Tel: 0240-33-0127

Email: fukko@town.futaba.fukushima.jp

## 町民の皆さまへ

令和8年度がスタートして1カ月が過ぎ、町内の木々も新緑がまぶしい季節となりました。

4月1日には双葉町役場庁舎において職員辞令交付式を行いました。新規採用職員10人をはじめ、任期付職員14人、国や県から派遣された職員7人、さらに茨城県東海村、神奈川県相模原市及び宮城県仙台市から派遣された職員4人が新たに加わりました。

令和8年度は第3期復興・創生期間がスタートする重要な年であり、双葉町の未来を左右する大切な5年間になるため避難指示の解除を進めることはもとより、町内インフラの再整備や交流人口の拡大などに向けた施策をチーム双葉の一員となつて取り組むよう訓示しました。

4月6日には天皇皇后両陛下と愛子内親王が初めて双葉町をご訪問されました。東日本大震災・原子力災害伝承館において、高村館長、岩本町議会議長と共にご一家をお迎えし、双葉町の帰還状況や復興への取組な

どをご説明しました。

今回の福島ご訪問に際しては、震災の記憶を若い世代へ継承したい両陛下の強い希望があり、今回の愛子内親王の来訪へとつながったと伺っております。

震災から15年という歳月が流れた今もなお、被災地の現状を自らの目で確かめ、人々の声に耳を傾け続ける両陛下の御姿に、復興に寄り添い続ける思いを感じました。

私たちもその思いを受け、改めて町の復興に全力で取り組む所存です。

町への帰還を果たしてから3年8カ月が経過し、ようやく居住人口が200人を超えたばかりです。双葉町の復興を加速させるために、今後10年のまちづくりの指針となる双葉町復興まちづくり計画（第四次）の策定を進めているところです。

復興まちづくり計画は、生活環境・教育・産業・福祉などのまちづくり施策を網羅する町の最上位計画であり、大きな方向性を定めるものです。

安心して暮らせる基盤を整

え、双葉町に関わるすべての人とともに、人の営みを原動力として、学びと挑戦が日常にあふれるまちの実現を目指し、まちづくりを進めたいと考えています。

今回の特集記事では、双葉町復興まちづくり計画（第四次）の基本構想や考え方についてまとめておりますので、ぜひご覧いただき、今後とも、町の復興にご理解とご協力をお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗



# 天皇、皇后両陛下と愛子内親王が 双葉町を視察されました

4月6日、双葉町にある東日本大震災・原子力災害伝承館において天皇、皇后両陛下と愛子内親王が東日本大震災からの復興状況をご視察されました。

伊澤町長から両陛下と愛子内親王に東日本大震災の発生当時の様子をはじめ、町の帰還状況や復興への取組などの説明を行いました。

その後、両陛下と愛子内親王は被災した町民とご懇談されました。



献花台に供花される天皇、皇后両陛下、愛子内親王



会場には多くの方が集まりました



ご一家をお出迎える伊澤町長



沿道の町民などに手を振るご一家



浜野行政区長  
高倉伊助さん

津波で地域一帯が流されたことをご一家にお伝えしたところ、天皇陛下からは「震災当時はずらかったでしょう」と温かい言葉を掛けていただきました。この言葉を糧にして体の動くうちはお世話になった人に少しでも恩返しをしたいと思います。



ファストフード店経営  
山本敦子さん

「一番の人気メニューは何ですか」と愛子内親王から尋ねられたので、「スペシャルカツサンドです」とお答えしました。陛下には2021年にオンラインで懇談した際のことを覚えていただきました。次の夢は「天皇陛下にカツサンドを召し上がったいただくこと」です。



駅西住宅管理組合長  
國分信一さん

愛子内親王からは「どのようにコミュニティの再生を行っているのですか」と尋ねられました。「コミュニケーションを増やし、仲良くなるよう努めています」と説明するとご一家が大ききうなずく姿が印象的でした。教訓を継承しようとする姿を垣間見ることができました。

# 町職員の人事異動

令和8年4月1日付けで異動がありました。( )内は旧職名等です。

## ◆特別職

▽副町長 平岩邦弘(再任)

## ◆新規採用職員

▽総務課 山田祥子

▽健康福祉課 橋本由紀

▽総務課 海老根光

▽総務課 佐藤葉月

▽住民生活課 佐々木有

▽秘書広報課 青柳克哉

▽復興推進課 渡邊耀平

▽健康福祉課 平野花果

▽健康福祉課 佐藤侑輝

▽戸籍税務課 矢澤優那

## ◆昇格・昇任・異動

▽参事兼生涯学習課長 朝田幸伸(生涯学習課長)

▽住民生活課長 中里俊勝(住民生活課長兼郡山支所長)

▽建設課長 宇名根良平(総務課付・課長補佐、一般社団法人ふたばプロジェクト派遣)

▽いわき支所長兼郡山支所長兼主幹兼課長補佐兼生活支援・賠償対策係長 鶴沼浩二(主幹兼埼玉支所長)

▽主幹兼埼玉支所長 井上智成(いわき支所長兼主幹兼課長補佐兼生活支援・賠償対策係長)

▽建設課・総括主任技査 藤本隆登(建設課長(役職定年))

▽教育総務課・課長補佐兼学校教育係長・いわき支所 大和田千歳(農業振興課・課長補佐兼農林土木係長)

▽復興推進課・課長補佐兼復興推進係長 森山和久(復興推進課・復興推進係長)

▽総務課付・課長補佐 富澤和績(住民生活課・課長補佐兼婦町準備係長)

▽総務課・総括主任主査兼管財係長 吉津雄一郎(総務課・主任主査兼管財係長)

▽健康福祉課・主任主査兼福祉係長兼子育て支援係長 堤愛子(健康福祉課・主任主査兼係長・いわき支所)

▽住民生活課・主任主査兼生活環境係長兼原子力対策係長 秋元大輔(住民生活課・主任主査兼生活環境係長)

▽農業振興課・主任主査兼農林土木係長 柘植美涙(出納室・主任主査兼出納係長兼管理係長)

▽健康福祉課・主任主査兼介護係長 相川允孝(教育総務課・学校教育係長・いわき支所)

▽建設課・主任主査兼用地調整係長 井上裕智(建設課・用地調整係長)

▽議公事務局・主任主査兼総務係長兼議事係長兼調査係長 土屋美香(議公事務局・総務係長兼議事係長兼調査係長)

▽出納室・出納係長兼管理係長兼検査係長 渡部顕樹(健康福祉課・福祉介護係長)

▽総務課・財政係長 伊澤哲(総務課・財政計画係長兼財政管理係長)

▽建設課・建設係長 遠藤竜二(建設課・技査)

▽戸籍税務課・管理徴収係長兼賦課係長 田中優馬(総務課・主査)

▽健康福祉課・主査 箭内香(住民生活課・主査・いわき支所)

▽戸籍税務課・主査・いわき支所 畑山春菜(戸籍税務課・主査)

▽復興推進課・主査 菅原智美(復興推進課)

## 双葉町副町長に再任



平岩 邦弘  
(長塚)

双葉町副町長に再任されました。

任期 令和8年4月1日～  
令和12年3月31日

引き続き双葉町復興と再生に向けて尽力してまいりますので、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

- 推進課・副主査
- ▽総務課・主査 白石亮佑(総務課・副主査)
- ▽総務課付・副主査、一般社団法人ふたばプロジェクト派遣 志賀村哲平(復興推進課・副主査)
- ▽建設課・副技査 皆川雄太郎(建設課・技師)

- ◆再任用職員
- ▽生涯学習課 高橋秀行(任期延長)

## ◆任期付職員

- ▽戸籍税務課・専門員 小池かおり(戸籍税務課・専門員・いわき支所)
- ▽総務課 小野川哲史
- ▽総務課 小林揚男
- ▽総務課 蒔田智裕
- ▽戸籍税務課 熊谷克明

## 紹介 (新規採用職員)



青柳克哉  
秘書広報課

趣味はカフェ巡りです。コーヒーとスイーツの組み合わせは最高です。



渡邊耀平  
復興推進課

よくバイクに乗ってます。一緒にツーリング行きましょう。



平野花果  
健康福祉課

かわいい地下アイドルが好きでいつも癒されてます！



佐藤侑輝  
健康福祉課

日本酒が大好きです、美味しい日本酒をぜひ教えてほしいです。



矢澤優那  
戸籍税務課

最近はレジン工作が大好きです。毎回気づいたら1時間以上たっています。

- ▽住民生活課 秋元拓海
- ▽住民生活課 南原加奈
- ▽健康福祉課 安倍めぐみ
- ▽健康福祉課 伊藤真紀子
- ▽建設課 佐野秀夫
- ▽建設課・いわき支所 佐々木次男
- ▽農業振興課 菅野樹彦
- ▽教育総務課 田名網亜矢
- ▽生涯学習課 永沼徹
- ▽生涯学習課 竹前雅子
- ▽総務課 小野田仁(任期延長)
- ▽建設課・いわき支所 牧野珠美(任期延長)
- ▽建設課・いわき支所 中澤由貴枝(任期延長)
- ▽建設課・いわき支所 島崎雄司(任期延長)
- ▽農業振興課 大山弘明(任期延長)
- ▽健康福祉課・いわき支所 三浦隆(任期延長)
- ▽教育総務課・いわき支所 星健一(任期延長)
- ◆国・県等派遣職員
- ▽住民生活課・主幹兼婦町支援係長 鈴木耕史(東北経済産業局)
- ▽復興推進課・主幹 横山大輔(福島県)
- ▽建設課・主幹 安藤寿勝(福島県)
- ▽住民生活課・主査 山中万理江(福島県)
- ▽農業振興課・主査 仲川和哉(福島県)
- ▽建設課・総括主任技査 樋口敏男(神奈川県)(任期付)
- ▽戸籍税務課(副主査) 佐藤文樹(福島県)(任期付)
- ▽健康福祉課・主任保健師 武田静香(福島県)(任期付)(期間延長)
- ▽建設課・主任技査 長沼一(福島県)(任期付)
- ▽建設課・主任技査 山口真一郎(福島県)(任期付)
- ▽建設課 大出博道(復興庁支援職員)(期間延長)
- ◆市町村等派遣支援職員
- ▽農業振興課 澤畑光(茨城県東海村)
- ▽復興推進課 高松信宏(神奈川県相模原市)
- ▽健康福祉課 鈴木啓太(神奈川県相模原市)
- ▽復興推進課 丹野新(宮城県仙台市)
- ▽教育総務課・副主査・いわき支所 川浪拓也(東京都葛飾区)(期間延長)
- ◆退職職員(令和8年3月31日付)
- ▽柴崎裕史(戸籍税務課・主任主査兼管理徴収係長兼賦課係長)
- ▽岡部玲奈(健康福祉課・副主任管理栄養士)
- ▽葛谷千里(総務課・副主査)
- △再任用職員・任期終了▽
- ▽舶来丈夫(総務課・参事)
- ▽志賀公夫(健康福祉課・主幹)
- △任期終了▽
- ▽吉田千賀男(健康福祉課・専門員・いわき支所)
- ▽小澤ふさ子(戸籍税務課・専門員)
- ▽根津香代子(生涯学習課・専門員)
- ▽佐藤葉月(総務課・専門員)
- ▽渡邊耀平(住民生活課・専門員)
- ◆派遣期間の終了
- △国・県等派遣職員▽
- ▽渡邊晃教(東北経済産業局)
- (住民生活課・主幹)
- ▽片岡一男(福島県)
- (建設課・主幹)
- ▽野田啓美(福島県)
- (復興推進課・主幹)
- ▽坂本孝之(福島県)
- (農業振興課・主査)
- ▽草野宏季(福島県)
- (住民生活課・主査)
- ▽宮本和人(神奈川県)(任期付)
- (総務課・主任主査)
- ▽平河内守(神奈川県)(任期付)
- (建設課・総括主任技査)
- ▽鈴木正之(復興庁支援職員)
- (戸籍税務課・復興庁支援員)
- ▽遠藤勝広(復興庁支援職員)
- (住民生活課・復興庁支援員)
- ▽平岩竜彦(復興庁支援職員)
- (農業振興課・復興庁支援員)
- △市町村等派遣支援職員▽
- ▽石川友之(総務課・総括主任主査)
- (東京都板橋区)
- ▽佐藤孝司(健康福祉課・主査)
- (東京都江東区)
- ▽岡本直大(復興推進課・主査)
- (神奈川県相模原市)
- ▽鈴木真歩(健康福祉課・主任保健師)
- (神奈川県相模原市)
- ▽長谷川雅人(復興推進課・主任技査)
- (宮城県仙台市)
- ▽柳田哲也(建設課・副主査)
- (大阪府枚方市)
- ▽松本幹夫(教育総務課・主査)
- (茨城県北茨城市)
- ▽森田詢平(農業振興課・副主査)
- (茨城県東海村)
- ▽原涼太(生涯学習課・副主査)
- (長野県松川町)

## 職員



山田祥子  
総務課

趣味はサーフィンで、景色を見ながら浮かんでいる時が至福の時間です！



橋本由紀  
健康福祉課

英語韓国語書道。趣味も人生も迷走中。ご教授下さい。



海老根光  
総務課

私はメタルロックが大好きです。聴く時はいつも正座です。



佐藤葉月  
総務課

双葉町出身です。当時の思い出と共に仕事を精進していきます！



佐々木宥  
住民生活課

趣味はライブ参戦で、好きなアーティストのライブによく行きます。

# 職員紹介

今年度新たに着任された職員を紹介します。

## 任期付職員



**小野川哲史**  
総務課

季節やまち並みの変化を見ることが楽しいので、歩くことが好きです。



**小林揚男**  
総務課

ファイターズ・クラブトン大好き、還暦の乗り鉄おじさんです。



**蒔田智裕**  
総務課

音楽、お笑い、アイドルが趣味なので週末はどれかの現場にいます。



**熊谷克明**  
戸籍税務課

走ることが生きがいで、マラソン大会参加のため日々走っています。



**秋元拓海**  
住民生活課

趣味は旅行です。今年は長野県(美ヶ原、上高地)に行きたいです。



**南原茄奈**  
住民生活課

爬虫類に夢中になり、気づけば8匹と共に暮らしています。



**安倍めぐみ**  
健康福祉課

ペーパードライバーにつき、福島散策ドライブにお誘いください。



**伊藤真紀子**  
健康福祉課

現在ウクレレに挑戦中です！自宅では保護猫2匹に癒されています。



**佐野秀夫**  
建設課

趣味は風景写真撮影。日の出前の風景が好きですが、早起きが苦手です。



**佐々木次男**  
建設課

生涯現役人生、老いて朽ちず、職員十年経つ。宜しくお願ひします。



**菅野樹彦**  
農業振興課

休日は畑作業、旅行、息子の運転練習とやる事が多く時間が足りません。



**田名網亜矢**  
教育総務課

『人を大きく己を小さく 腹を立てずに心をまるく』私のモットーです。



**永沼徹**  
生涯学習課

バイクでキャンプ！料理&お酒を楽しんでいます！



**竹前雅子**  
生涯学習課

長野県出身の乗り鉄。趣味は温泉、民俗芸能、トレイル歩きです。

## 国・福島県等派遣職員



鈴木耕史  
住民生活課

東北経産局から参りました。趣味は御朱印集めです。よろしくお願います！



横山大輔  
復興推進課

温泉巡りが趣味です。おすすめの温泉があれば教えてください。



安藤寿勝  
建設課

早朝散歩が日課です。カメラ片手に双葉町の風景を楽しんでいます。



山中万理江  
住民生活課

猫が大好きで実家にアメショが二匹います。猫好きの方、ぜひお話ししましょう！



仲川和哉  
農業振興課

ラーメンを食べることと麻雀が大好きです。どちらもお誘い待ちます！



樋口敏男  
建設課

仙台出身の70歳。夜の森のアパートから通勤してます。



佐藤丈樹  
戸籍税務課

旅が好きです。18切符、車中泊等で全県制覇目前（残すは沖縄のみ！）。

## 市町村等派遣職員



澤畑洸  
農業振興課  
(茨城県東海村)

趣味はラーメン巡りです。カロリーはランニングで消費しています。



高松信宏  
復興推進課  
(神奈川県相模原市)

サッカー観戦が好きです。男子サッカーW杯開催中は寝不足御免！



鈴木啓太  
健康福祉課  
(神奈川県相模原市)

球技全般大好きです！着任早々花粉症をこじらせましたが頑張ります！



丹野新  
復興推進課  
(宮城県仙台市)

スポーツ観戦が趣味です。特に野球（楽天ファン）

## 令和8年度 町税等の免除・減免について

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害を受けた納税義務者等の納付すべき令和8年度の税目について、次のとおり免除・減免します。

### 減免について

税目等	区分	適用対象
固定資産税	全額減免	国による解体撤去工事に該当し、令和8年1月1日現在、その解体撤去工事が完了していない家屋
	課税免除 (地方税法による免除)	令和8年1月1日現在、帰還困難区域にあるもの
軽自動車税	全額減免	令和8年4月1日現在で、帰還困難区域に放置された原動機付自転車、小型特殊自動車
	申請により全額減免	上記と同様に放置された軽四輪車、二輪の小型自動車
国民健康保険税 (平成23年3月11日時点)	全額減免	(1) 帰還困難区域に住所のあった世帯主
	全額減免	(2) 平成30年以降に避難指示が解除された区域に住所があった世帯主
	2分の1減免	(3) 平成29年に避難指示が解除された区域に住所があった世帯主
	通常課税	(4) 上記以外の区域に住所のあった世帯主
介護保険料	双葉町公式ホームページをご確認ください。	

※ ただし、(2)及び(3)の世帯主で、世帯に属する被保険者の令和7年中の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯及び世帯に住民税未申告者がいる世帯は、通常課税となります。

※ 住民税が未申告となっている方(公的年金受給者以外で所得の申告をされていない方等)は、お早めに戸籍税務課へご連絡ください。

### 令和8年度 軽自動車税の納税通知書について

令和8年度の軽自動車納税通知書を発送いたしましたので、お手元に届きましたら車両番号などの内容をご確認ください。

現金により納付される方は、コンビニエンスストアなどで納付できます。また、納付書に記載されていますQRコード※によりスマホアプリ等を利用した納付も可能となっております。なお、納期限は6月1日(月)です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### 【減免について】

※減免となった車両については、事務処理後に納税証明書を送付いたします。車検期間が間近になっている場合は、お早めにご連絡ください。

※町内の避難指示区域内の、平成23年3月12日以降に登録された車両を除く「双葉町」ナンバーの原付二輪・農耕用車両及び250CC以下のバイクについては、すでに減免として取り扱っております。また、以前廃車の意向確認書をお送りしておりますが、まだお返事をいただけていない方につきましては、お早めに戸籍税務課までご連絡ください。

### 令和8年度 自動車税の定期課税のお知らせ

自動車税は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

令和8年度自動車税の納税通知書は、5月8日(金)に発送予定ですので、6月1日(月)の納期限までに忘れずに納付してください。

また身体障がい者などのための減免申請期限は6月1日(月)、それ以外の福祉車両などの減免申請期限は5月25日(月)となっております。

該当する方は書類を揃えたうえで期限内に申請してください。

なお、避難先などへ郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

町税全般に関すること

戸籍税務課

☎ 0240-33-0132

介護保険料・後期高齢者医療保険料に関すること

健康福祉課

☎ 0240-33-0131

## 令和8年度の町税等の納期限

町税等は、納期限を過ぎて納付する場合、延滞金が加算されます。必ず納期限内に納付しましょう。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町県民税 (普通徴収) ※森林環境税 を含む		1期 6月30日		2期 8月31日		3期 11月2日		4期 12月25日		
固定資産税	1期 6月1日		2期 7月31日		3期 9月30日		4期 11月30日			
軽自動車税	全期 6月1日									
国民健康保 険税			1期 7月31日	2期 8月31日	3期 9月30日	4期 11月2日	5期 11月30日	6期 12月25日	7期 2月1日	
介護保険料			1期 7月31日	2期 8月31日	3期 9月30日	4期 11月2日	5期 11月30日	6期 12月25日	7期 2月1日	8期 3月1日
後期高齢者 医療保険料				1期 8月31日	2期 9月30日	3期 11月2日	4期 11月30日	5期 12月25日	6期 2月1日	7期 3月1日

※普通徴収とは、納付書や口座振替により納めるもの（給与などから徴収される「特別徴収」を除くもの）です。

※町県民税と固定資産税は前納ができます。前納とは、その年度の第1期の納期限に1-4期分を全額納付することです。

### 知っておきたい 税金の豆知識

#### 個人住民税（町県民税）

個人町民税は、1月1日時点で町内に住所がある方に対して課税されます。（前年の1月1日から12月31日までの所得で算定）

個人町民税には、一定の所得がある方に定額の負担を求める「均等割」と、所得に応じた負担を求める「所得割」があります。※なお、森林環境税（国税）一律1,000円が合わせて課税されます。

税目	均等割額	所得割額
町民税	3,000円	6%
県民税	2,000円	4%
森林環境税	1,000円	-
合計	6,000円	10%

#### 固定資産税

その年の1月1日に土地・家屋等の資産を所有している人に対して資産ごとに計算し、あわせて課税されます。

税目	課税の対象となる資産	税率
固定資産税	土地・家屋・償却資産	1.4%

#### 法人町民税

町内に事務所や事業所のある法人が、資本金等の額と従業員数の規模に応じた均等割額（年5万円～300万円の9区分）と課税標準となる法人税額に税率を乗じた法人税割額を合わせた税額を申告し、納付していただくものです。法人税割額の税率は、6.0%です。

## 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、全国的な啓発活動を実施しています。

6月1日（月）に双葉町役場1階中会議室において、10時から15時まで特設人権相談所を開設します。

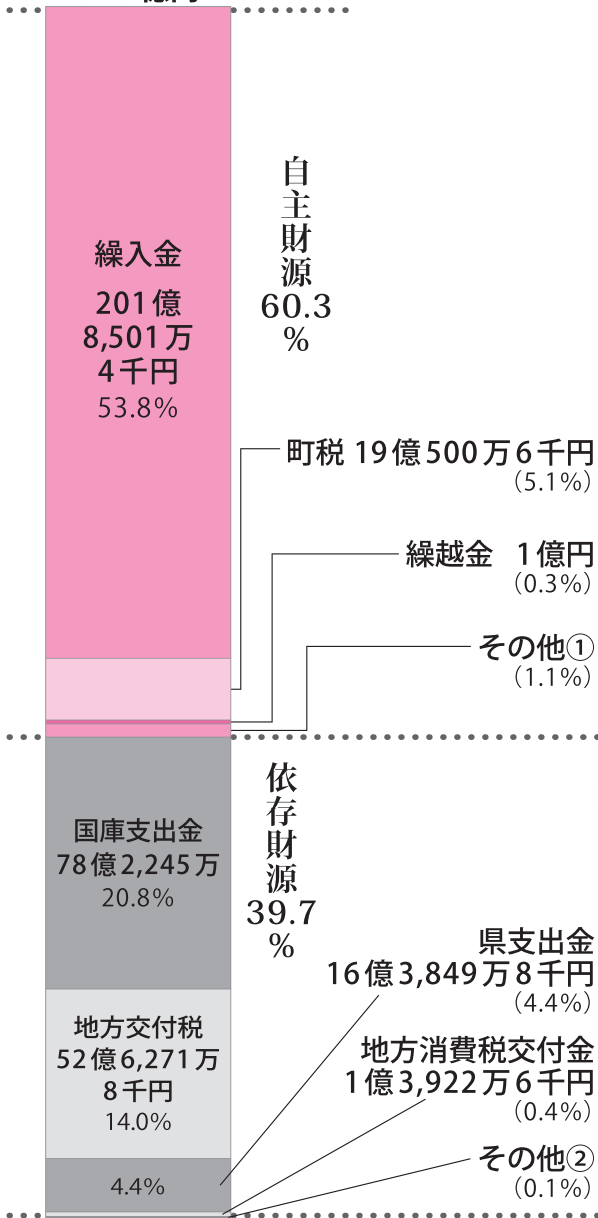
相談は無料です。秘密は厳守します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

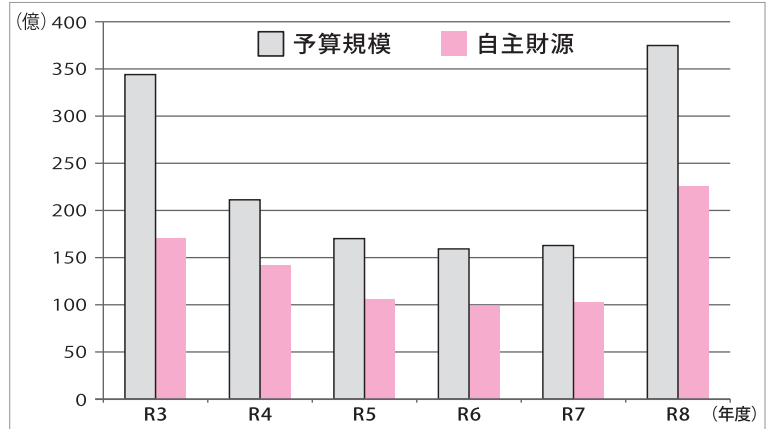
# 令和8年度の当初予算が決まりました

一般会計当初予算額は前年度対比212億6千万円（130.9%）増の375億円となりました。国民健康保険特別会計などの4特別会計の予算額が24億1,250万円となり、一般会計・特別会計の総額は399億1,250万円となります。

## 歳入 375億円



## 一般会計当初予算規模の推移



### その他①の内訳

財産収入	2億1,681万2千円
使用料及び手数料	1億208万円
諸収入	4,531万4千円
寄附金	2,900万5千円
分担金及び負担金	7千円
<b>計</b>	<b>3億9,321万8千円 (1.1%)</b>

### その他②の内訳

地方譲与税	4,161万2千円
法人事業税交付金	996万6千円
環境性能割交付金	1千円
配当割交付金	125万9千円
地方特例交付金	40万円
交通安全対策特別交付金	25万円
利子割交付金	38万1千円
株式等譲渡所得割交付金	1千円
<b>計</b>	<b>5,387万円 (0.1%)</b>

### 用語の解説

- 歳入** 1年間のすべての収入のこと
- 自主財源** 町税や手数料など、町が自らの収入とすることができる財源
- 依存財源** 国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられる財源
- 町税** 町民税や固定資産税など、皆さんから納められる税金
- 繰入金** 一般会計と特別会計、基金間などの会計間で移動するお金
- 国庫・県支出金** 町が行う特定の目的の事業のために、国や県から交付されるお金
- 繰越金** 前年度から繰り越されるお金
- 地方交付税** 全国一律の行政サービスが受けられるように、国税の一部を一定の基準により交付されるお金
- 各種交付金** 所得税や自動車取得税など国や県から配分されるお金
- 財産収入** 町が持つ財産を運用したり売却するなどして得られるお金
- 雑収入** 雑入などその他様々な収入
- 使用料及び手数料** 住民票などの交付のために手数料として支払われるお金

令和8年度は「双葉町復興まちづくり計画（第三次）」の最終年度であるとともに、第3期復興・創生期間の初年度であることを踏まえ、居住人口の更なる増加に向けた住宅確保や交流人口の拡大に繋がる取組を進めるほか、令和10年4月の町立学校再開に向けた取組や駅東地区復興まちづくり基本構想の具現化などに向け、様々な事業を実施してまいります。

## 令和8年度双葉町特別会計当初予算

### (1) 特別会計

会 計	本年度予算額	前年度予算額	差 額	比 較
国民健康保険特別会計	13億247万3千円	12億9,163万2千円	1,084万1千円	0.8%
公有林整備事業特別会計	77万2千円	106万4千円	▲29万2千円	▲27.4%
介護保険特別会計	9億9,203万5千円	10億2,336万円	▲3,132万5千円	▲3.0%
後期高齢者医療特別会計	1億1,722万円	9,967万円	1,755万円	17.6%
計	24億1,250万円	24億1,572万6千円	▲322万6千円	▲0.1%

### (2) 公営企業会計

会 計		本年度予算額	
下水道事業会計	収益的 事業	収入	10億8,694万8千円
		支出	10億8,694万8千円
	資本的 事業	収入	1億6,374万1千円
		支出	1億6,374万1千円

### 地方消費税交付金（社会保障財源分）の 使途について

平成26年度以降において消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

令和8年度双葉町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当は、社会福祉事業31,101千円、社会保険事業29,832千円、保健衛生事業18,828千円の予定となっております。

- 歳出** 1年間のすべての支出のこと
- 議会費** 議会の活動に要する経費
- 総務費** 人事、財政、企画、戸籍など他部門に分類されない事業に要する経費
- 民生費** 社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、災害援助などの事業に要する経費
- 衛生費** 保健衛生、母子保健、公害対策などの事業に要する経費
- 農林水産業費** 農業、林業の振興などの事業に要する経費
- 商工費** 商工業、観光の振興などの事業に要する経費
- 土木費** 道路維持・整備、都市計画事業などに要する経費
- 消防費** 消防、防災事業などに要する経費
- 教育費** 学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費
- 災害復旧費** 大雨、地震などの災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費** 地方公共団体の借入金等の元金及び利子を支払うための経費
- 諸支出金** 基金の利子などを積み立てるための経費

## 歳出 375億円

総務費  
138億  
8,794万  
2千円  
37.1%

教育費  
71億2,545万  
2千円  
19.0%

諸支出費  
58億9,050万  
9千円  
15.7%

土木費  
33億4,607万  
3千円 8.9%

7.2%

6.0%

2.7%

民生費 27億1,635万3千円  
(7.2%)

農林水産業費 22億5,078万9千円  
(6.0%)

商工費 10億2,472万6千円  
(2.7%)

衛生費 6億1,255万8千円  
(1.6%)

消防費 2億6,337万円  
(0.7%)

公債費 1億3,180万円  
(0.4%)

その他 2億5,042万8千円  
(0.7%)

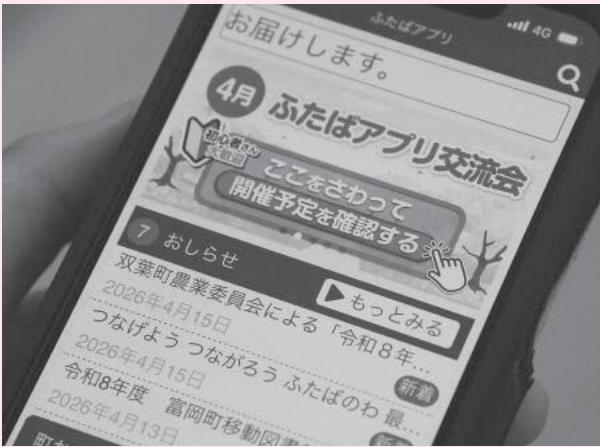
[内訳]

議会費 7,308万円  
予備費 7,741万8千円  
災害復旧費 9,992万7千円  
労働費 3千円

# 主要事業について

## 民生費

- 複合的福祉サービス拠点整備事業  
..... 9億2,784万9千円
- 町内防犯・防災パトロール事業  
..... 5億8,746万8千円
- ICTきずな支援システム運用事業  
..... 7,535万円



## 教育費

- 教育施設整備事業 ..... 64億4,920万9千円
- 駅東地区復興まちづくり支援施設整備事業  
..... 2億3,477万7千円
- 清戸迫横穴墓群等保存活用事業  
..... 4,234万5千円



## 総務費

- 双葉駅西地区復興拠点整備事業  
..... 78億3,871万5千円
- 双葉町コミュニティセンター改修事業  
..... 11億5,261万3千円
- 文化財等収蔵庫整備事業  
..... 11億2,211万1千円
- 中野地区復興産業拠点整備事業  
..... 9億2,435万2千円
- 住宅等各種支援事業 ..... 2億4,690万円
- 移住定住支援体制整備事業 ..... 2億895万1千円
- 帰還促進住宅支援事業補助金 ..... 7,600万円



## 衛生費

- 越田霊園改修事業 ..... 1,100万円
- 健康増進事業（健康体操など）..... 850万7千円
- 環境衛生整備事業（蜂の巣駆除事業）... 300万円
- 町内美化活動支援事業 ..... 800万円



# 令和8年度

## 土木費

双葉運動公園整備事業 …… 15億6,442万6千円  
街路灯設置事業 …… 2億5,000万円  
下水道事業会計補助金 …… 8億1,083万7千円  
町道等環境整備・補修事業 …… 1億4,000万円  
橋梁長寿命化・補修事業 …… 1億2,980万円  
新山地区再生賃貸住宅整備事業  
…………… 1億219万3千円



## 商工費

既存ストック施設改修事業  
…………… 5億4,617万3千円  
新規産業団地事業化検討事業 …… 7,500万円  
賑わい創出イベント事業補助金 …… 2,200万円  
プレミアム付き商品券事業 …… 1,771万4千円



## 消防費

防災行政無線改修事業 …… 1,227万円



## 農林水産業費

中田地区養液栽培施設整備事業  
…………… 17億701万5千円  
宮農再開支援水利施設等保全事業  
…………… 1億475万2千円  
農業基盤整備促進事業 …… 6,983万5千円  
宮農再開支援事業補助金 …… 2,847万7千円  
ふたばで農業やってみよう補助金 …… 1,106万円  
クマ被害対策事業 …… 386万円



## 諸支出金

福島再生加速化交付金基金積立金  
…………… 45億6,611万円




# 令和9年度 双葉町職員採用候補者試験受験案内

(令和9年4月1日採用予定) SPI方式

## 受付期間 令和8年5月1日(金)～令和8年6月5日(金)

- 書類審査の合格者は、民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験を受験します。
- SPI3試験は、リクルートが運営する全国のテストセンターで受験が可能です。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験いただきやすい試験です。
- 受験の受付には、リクナビの会員登録が必要になります。**

## 1 試験職種と採用予定人員

職種	行政職	土木職・農業土木職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名
エントリー用QRコード			

## 2 受験資格

行政職 (大学卒程度試験)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
土木職・農業土木職	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者であって、大学、短期大学、高等専門学校又は大学院で、土木又は農業土木に関する専門課程を修めて卒業又は修了した者(令和9年3月31日までに卒業する見込みの者を含む)
保健師	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者であって、保健師資格免許所有者又は令和9年4月までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容(予定)

### (1) 第1次試験

試験の方法	試験内容
・書類審査 ・SPI3-U	エントリーシート兼履歴書による書類審査 SPI3-U 基礎能力検査(言語・非言語)、性格検査 受験の流れ ①リクナビサイト上でテストセンターの予約を行う。 ②自宅等で性格適性検査を受験する。 ③テストセンターで基礎能力検査を受験する。

### (2) 第2次試験

試験の方法	試験内容
集団討論 (オンライン)	集団内における個人の適応性や社会性を評価する試験

### (3) 第3次試験

試験の方法	試験内容
・論文 ・個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

## 4 試験の期日及び場所（予定）

区分	試験日時	場所	合格発表
第1次試験	SPI-U 令和8年6月12日から 令和8年6月30日まで	リクルートが運営する全国の テストセンター等	7月中旬頃
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		8月中旬頃
第3次試験	日時・場所など詳細は、第2次試験合格者に通知します。		9月中旬頃

※各試験の結果は、リクナビサイト内で通知または「エントリーシート兼履歴書」に記載の電子メールアドレスへ送信します。

## 5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和9年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です）
  - (2) 例えば、令和9年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和9年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和9年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。
- (注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

## 6 受験手続

### (1) 申込方法

- ①「リクナビ」へ会員登録をする。
- ②応募職種に対応するQRコードより、該当の求人ページへアクセスする。
- ③求人内にある青色の「エントリー画面へ行く」を押し、次の画面で内容を確認のうえ再度ボタンを押すことでエントリー（応募）が可能です。
- ④エントリー（応募）いただいた方に対して、エントリーシートの提出およびSPI3の受験に関する案内をメールにて送信しますので、期日までにご対応ください。

## 7 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭で請求できます。（SPI3のみの得点は、利用規約に基づき、結果の開示はできません。）

ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へお越しください。

なお、請求できる時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土・日、祝日を除く）で、期間は合格発表の日から起算して1カ月以内となっております。

【問い合わせ先】 〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4  
双葉町役場 総務課 行政係 ☎0240-33-0124

## ～ 夢と希望のある「学び」へ～

皐月を迎え、多くの草木の花芽が輝きはじめました。新緑に彩られた山々を見ていると気持ちも清々しくなる過ごしやすい季節です。双葉町の園児、児童・生徒の皆さんも新年度になって1カ月が過ぎ、新しい環境のもとでの学校生活も慣れてきたところと思います。目標に向かって自分の可能性を信じ、努力して欲しいと思います。

町立学校においても去る4月6日(月)に、いわき市錦町で再開して以来、13回目の入学式を迎えました。本年度は、双葉中学校に2名の新入学生を迎え在校生とともに自己実現が叶うよう楽しい学校生活を送ることを宣言しました。先生方をはじめ、町教育委員会としても充実した学びとなるよう、さらには新しいこども園・学校に繋がる教育活動を進めてまいりたいと思います。

社会教育および生涯学習事業においても、婦人学級、各種団体の年間計画が策定され、新年度の活動がスタートしました。今月の23日・24日・25日に開催される「相馬野馬追」は昭和27年(1952年)に国の重要無形民俗文化財に指定され、世界でも類を見ない「馬の祭典」であり、地域のアイデンティティとして大切に保存されています。双葉町騎馬会も出陣いたしますので、ご覧いただき応援をよろしくお願いいたします。

### 双葉町立幼稚園、小・中学校教職員への研修会

新年度がスタートし、新たに着任された教職員をはじめとした双葉町立幼稚園、小・中学校の教職員全員に向けた研修会を行いました。東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故から15年が経過したことを踏まえ「双葉町の現状と町立学校の役割」について、次の視点で講話をしました。

#### I 双葉町の現状

- ・現在も帰還困難区域が残る自治体(特定帰還居住区域復興再生計画の策定)
- ・駅西の災害公営住宅及び再生賃貸住宅、全86戸完成。商業施設、飲食店3店舗がオープン。カンファレンスホテルもオープンに向けた準備が進展

#### II 町立学校の現状と役割

- ・平成26年度に学校再開してから13年目。現在、幼稚園、小・中学校に18名が在籍
- ・子ども一人ひとりの実態や背景等を把握し、子どもや家庭に寄り添った組織的な対応
- ・少人数指導(教育)のメリットとデメリットを分析し、町立学校の「強み」に変える
- ・「内にも外にも」開かれた学校づくり(地域住民や専門機関等との連携、教職員間の連携等)

#### III 福島県双葉郡教育復興ビジョンへの取組「ビジョン推進の3つの柱」

1. 双葉郡独自の魅力的な教育・・・地域を題材に8町村でともに取り組む探究的な学習「ふるさと創造学」等、次代を生きる子どもの学びの場を広げる
2. 地域や多様な人々との協働・・・子どもと地域との出会いを大切にしながら、学校の地域における実践的な学び、多様な人々との関りを重視する
3. 教育を通じた絆づくり・・・学校を中心に町村や世代をこえて交流し、未来につながる仲間やコミュニティをつくる

双葉町教育委員会教育長 舘下 明夫

## 赤澤経済産業大臣が町内を視察

3月29日、赤澤亮正経済産業大臣が双葉町を視察しました。大臣の視察は、令和7年10月に続き2回目で、伊澤町長、岩本町会議長が同行しました。

はじめに、大臣はJR双葉駅西側に整備された駅西住宅を視察しました。伊澤町長は、入居率が9割を超えていること、その背景には帰還が進む一方で全国からの移住者が増えていると説明しました。さらに、同じエリアには複合的福祉サービス拠点を整備する計画が進んでいることも紹介しました。

駅西住宅視察の後、大臣は帰還した居住者と、帰還後の生活や住宅の住み心地について意見交換を行いました。

その後、鴻草地区を視察した際には、伊澤町長から特定帰還居住区域外の土地や家屋の取り扱い、営農再開に向けてため池や水路の除染などを要望しました。



駅西住宅の居住者と交流する赤澤経産大臣

## ヤマト運輸株式会社と協定締結

双葉町は令和8年3月25日、ヤマト運輸(株)と東日本大震災および東京電力福島第一原発事故からの復興に向けたまちづくりに関する包括連携協定を締結しました。

協定では、ゼロカーボンの推進や町の魅力発信、子ども・青少年の育成など、6つの分野で連携します。

今後は、持続可能な地域社会の実現と町民サービスの向上を目指し、連携した取組を進めていきます。



### 連携協定項目

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 環境対策及びゼロカーボンの実現に関すること | 4. 地域の安心・安全に関すること      |
| 2. 災害対策に関すること            | 5. 町の魅力発信に関すること        |
| 3. 子ども・青少年育成に関すること       | 6. まちづくり及び町民サービスに関すること |

## 双葉南・北小学校・中学校卒業式及び幼稚園卒園式

### ふたば幼稚園

3月23日、ふたば幼稚園で卒園式が行われました。卒園する園児は、卒園の気持ちを込めて歌を披露し、保護者や園の先生に感謝の気持ちを伝えました。式の最後には、保護者や先生たちが温かい拍手を送る中、園児は堂々とした姿で次のステージへ歩み出しました。



### 双葉南・北小学校

3月23日、双葉南小学校で4人、双葉北小学校で1人が卒業を迎えました。

卒業生からは「感謝を込めて新しい道を歩んでいきます」と別れの言葉が述べられました。卒業生の進学先が複数になることから、時折目に涙を浮かべ、同級生との別れを惜しんでいました。



### 双葉中学校

3月13日、双葉中学校で卒業証書授与式が挙行され、6人が卒業の日を迎えました。式では在校生を代表して猪狩昊哉さんが送辞を読み上げ、卒業生を代表して渡邊琉生さんが答辞を述べました。



## 入学おめでとうございます（双葉中学校）



4月6日、双葉中学校で入学式が行われました。新しい制服に身を包んだ新入生の田中里奈さん、手島恵都さんの2人が温かな拍手と多くの先生方に迎えられながら入場。3年生4人、2年生3人、新入生2人の計9人による希望と学びに満ちた学校生活が始まります。



## 長崎大学より放射線健康だより

普段の生活で、「自分はどのくらいの放射線を受けているのだろう」と気になったことはありませんか。そのようなときには、「個人線量計」を使うと、日常生活の中で受けている放射線量を知ることができます。双葉町では、「Dシャトル」という個人線量計を貸し出しています。Dシャトルは、500円玉2枚ほどの大きさ、重さ約20gほどの小さな機器で、日ごとや時間ごとに受けた線量を確認することができます。例えば、2025年のある1日、午前9時から午後5時まで双葉町内の各地を訪れたところ、場所によって線量の違いはみられたものの、この時間帯に受けた合計の線量は約1μSv（マイクロシーベルト）でした。これは、胸部エックス線検査で受ける放射線量のおよそ50分の1程度にあたります。

このように、普段の行動記録とあわせて見ることで、「いつ、どこで、どのくらいの放射線を受けているのか」を具体的に知ることができ、理解しやすくなります。気になる方は、ぜひ双葉町役場までお問い合わせください。

長崎大学は、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。

放射線と健康に関する疑問や質問がありましたら、双葉町役場健康福祉課を通じて、お気軽にお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## ～ 健康相談会のご案内 ～

皆様の健康づくりのお手伝いとして、保健師等による健康相談会を毎月1回開催しています。健康講話や体操など予定しておりますので、お気軽にご参加ください。

- ・ **日程** 毎月第3木曜日
- ・ **時間** 10:00～11:30
- ・ **内容** 健康相談、健康講話、体操等
- ・ **会場** 双葉町コミュニティ施設せんだん広場（住所：郡山市御前南2丁目73）

開催月	内容	開催月	内容
5月21日（木）	健康に過ごすために	11月19日（木）	血管を丈夫にしよう
6月18日（木）	心の健康づくりについて	12月17日（木）	心を元気にするために
7月16日（木）	放射線と健康の話	1月21日（木）	放射線と健康の話
8月20日（木）	身近な薬について	2月18日（木）	転倒予防について
9月17日（木）	転倒予防について	3月18日（木）	脳を元気にするために
10月15日（木）	栄養について		

詳細については、下記までお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 令和8年度 総合健診・がん検診・婦人がん検診のお知らせ

今年度の県内での健診会場と日程は下記のとおりです。予約の準備が整いましたら、広報紙・ホームページでお知らせします。

対象の方にはハガキをお送りしますので、WEB、LINEまたはコールセンターで予約してください。  
※福島市・南相馬市の会場では総合検診と乳がん検診を同日に実施します。

実施日	地区	住所	内容
8月18日(火)	双葉	双葉町産業交流センター (双葉郡双葉町大字中野字高田1-1)	総合健診・がん検診 8/27は胃がん検診ありません
8月27日(木) 8月28日(金)	いわき	いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久南谷地16-4)	
9月3日(木)	いわき	勿来市民会館(いわき市錦町上川田21)	乳がん検診、子宮がん検診
9月16日(水)	福島	ウィル福島 (福島市鎌田字卸町10番の1)	総合健診・がん検診 乳がん検診 同日実施
9月17日(木) 9月18日(金)	いわき	勿来市民会館 (いわき市錦町上川田21)	総合健診・がん検診 9/18は胃がん検診ありません
9月29日(火)	郡山	南東北総合卸センター (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	乳がん検診 子宮がん検診
10月5日(月)	いわき	泉公民館(いわき市泉町4-13-11)	乳がん検診
10月16日(金)	白河	サンフレッシュ白河(白河市久田野城内31)	総合健診・がん検診
10月20日(火) 10月21日(水)	郡山	南東北総合卸センター (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	
10月30日(金)	南相馬	鹿島農村環境改善センター (南相馬市鹿島区寺内字迎田22)	総合健診・がん検診 乳がん検診 同日実施
11月23日(祝・月) 11月24日(火)	会津	会津アピオスペース (会津若松市インター西90)	総合健診・がん検診

項目	対象者
健康診査(※1)	30歳以上の男女
骨粗鬆症検診	40.45.50.55.60.65.70歳の女性
肝炎検査	40歳の男女
乳がん検診	40～84歳の女性
子宮頸がん検診	20～84歳の女性

項目	対象者	
がん検診	胸部レントゲン	40歳以上の男女
	胃	30歳以上の男女
	大腸	30歳以上の男女
	前立腺	50歳以上の男性

- ・国の指針に基づき、喀痰検査は実施終了しました。ご心配のある方は、医療機関で受診してください。
- ・総合健診会場では、県民健康調査もあわせて受けられます。
- ・WBC(ホールボディー・カウンター)検査は、健診結果説明会で実施します。  
詳しい日程は健診終了後に配布する健診結果説明会チラシでお知らせします。
- ※1 内容は身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定、眼底検査、心電図検査です。  
健康診査には特定健診、後期高齢者健康診査も含まれます。

### 【子宮がん個別健診】 対象者：20～84歳の女性

- ・実施時期は地区によって異なり、医療機関での個別検診となります。
- ・対象の方には、実施時期前に案内と受診録を送付します。対象の医療機関で受診してください。

### 【福島県外の健(検)診】

昨年度と同様、7～8月に結核予防会から送付される「お知らせ」をご確認のうえ、申し込みいただきます。その際は、総合健診・がん検診ともに避難先の健診実施医療機関での予約となります。詳しい申込方法や受診等については、「お知らせ」の中にあります問合せ先(結核予防会予約センター)へ直接ご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

## 太陽光発電に関する相談は建設課まで

太陽光発電設備に関するご相談は多岐にわたります。

「どこに聞いたらよいか分からない」「まずは話を聞いてほしい」などの場合は、建設課が窓口となり、お話を伺います。ご相談内容に応じて関係機関へおつなぎいたしますので、下記までご相談ください。

**相談窓口** 双葉町役場 1階 建設課

※QRコードからメールでご相談いただく際は、件名に「太陽光発電相談」と明記し、お名前、連絡先、相談内容（太陽光発電設備の具体的な場所を含む）をご記入ください。



**【問い合わせ先】** 建設課 ☎0240-33-0129

## 令和8年度

## 双葉町幼稚園就園奨励費および給食費等補助制度について

双葉町では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した保護者の皆さまの経済的負担を軽減するため、お子さんを幼稚園等に通わせている保護者に対し、入園料、保育料、給食費および教材費の一部を補助します。

### 次の要件をすべて満たしている方が補助の対象です

1. 公立幼稚園、私立幼稚園、幼稚園型認定こども園（ただし1号認定のみ対象）に通園している園児の保護者
2. 上記1の園児および保護者は、令和8年4月1日現在、双葉町に住民登録をしていること。

※対象となる可能性のある方全員に、6月以降、個別に通知いたします。

※満3歳児保育も対象となりますが、誕生日の月から補助対象となります。下記お問い合わせ先までご連絡の上、資料をご請求ください。

**【問い合わせ先】** 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

## 就職に関するお知らせ

名称	高校生就職応援フェア	就職応援マルシェ
内容	お子様の就職に向けた相談会	就活お役立ちイベント
場所	相馬市総合福祉センター はまなす館 (相馬市小泉高池357)	ハローワーク相双 小会議室
利用時間	6月5日 14:30～16:00	5月19日 9:00～11:30

**【問い合わせ先】** 福島広域雇用促進協議会 ☎024-524-2121

## 令和8年度 富岡町移動図書館車巡回日のお知らせ

富岡町の移動図書館車が来町します。皆さん、ぜひお気軽にご利用ください。

**巡回日** 毎月第3水曜日（4月～翌年3月）  
※天候・災害などにより巡回を休止する場合があります

**時間** 午後2時50分～3時20分

**場所** 双葉町診療所前

**移動図書館でできること** 本の貸出・返却 読書案内や調べ物のお手伝い

**利用方法** 本を借りるには「図書館利用カード」が必要です。登録の際は住所と氏名の確認ができるものをご持参ください。

**利用登録できる方** 双葉郡内に住民票を有する方、または双葉郡内に通勤・通学している方

### 【問い合わせ先】

教育委員会生涯学習課 ☎0240-33-0206

富岡町図書館 ☎0240-21-3665

## 福島地方気象台からのお知らせ

### 防災気象情報が新しくなります！

2026年5月下旬（予定）から、防災気象情報が新しくなります。

特別警報や警報、注意報は、下の表のとおり災害に直結する名称に変わります。「警戒レベル」と「災害名」を用いることで、どんな災害がどれだけ迫っているか直感的にわかります。

災害から身を守るために、新しい情報をご活用ください！

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

また、警報を補足する情報は、緊急性の高い内容と今後の見通しを伝える内容に分けて、わかりやすくお伝えします。

詳しくは、「新たな防災気象情報」の特設ページをご覧ください。

詳しくはこちら➡



【問い合わせ先】 福島地方気象台 ☎024-534-6724

## 消防署からのお知らせ

### コンセント周りの状況を確認しましょう。

5月は気温が上がり、エアコンや扇風機などの電気製品を使い始めるご家庭も増えてきます。また、これから迎える梅雨の時期は湿気が多くなり、コンセント周りの埃と湿気が重なることで火災につながるおそれがあります。梅雨入り前のこの時期に、コンセント周りを確認してみましょう。

#### 電気火災を防ぐためのポイント

- ・プラグはコンセントの奥までしっかり差し込みましょう。
- ・コンセントやプラグにたまった埃は、こまめに掃除しましょう。長期間差しっぱなしのプラグも抜いて掃除しましょう。
- ・傷んだ電気コードは、使用を控えましょう。
- ・タコ足配線は避けましょう。

### 屋外での火の取り扱いに注意しましょう。

暖かくなり、バーベキューやキャンプなど屋外で火を使う機会が増える季節です。楽しい時間を安全に過ごすため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

#### 火災を防ぐためのポイント

- ・風の強い日は、屋外での火の取り扱いを控えましょう。
- ・コンロは、周囲に燃えやすい物がない場所で使用しましょう。
- ・火のそばを離れるときは、火を消しましょう。
- ・消火用の水やバケツなどを準備しましょう。
- ・使用後の炭や灰は、水をかけるなどして完全に消しましょう。

【問い合わせ先】 富岡消防署 ☎0240-22-2119 浪江消防署 ☎0240-34-4111

## 双葉町社会福祉協議会

### ～ 5月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。

参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

#### ● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか ※5/6を除く	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291

#### ● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	5月20日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
白河市中心老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	5月29日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

## 環境省からのお知らせ

### 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

#### ・特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）及びその周辺に位置する建物解体の申請を受け付けています。 ※令和8年2月に双葉町特定帰還居住区域の範囲が拡大しました。解体申請の窓口につきましては、令和8年4月1日より体制が変更となりました。

#### 【解体申請受付窓口】

・浜通り南窓口（いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階） ☎0120-773-275  
JRいわき駅から約700m（徒歩約10分）

車でお越しの方は「いわき市平十五町目駐車場」をご利用ください。受付窓口に駐車券をお持ちいただくと無料になります。

・浜通り北窓口（浪江町大字権現堂字上続町12 朝田ビル1階） ☎0120-603-016  
JR浪江駅から約200m（徒歩約3分） 車でお越しの方はビル裏口駐車場をご利用ください。

・双葉町いわき支所1階（いわき市東田町2丁目19-4） ☎0120-773-275  
毎週火・金曜日（事前相談で他曜日も対応可）

※ご希望に応じて、双葉町役場本庁舎、申請者のご自宅等に伺います。

受付時間 月～金曜日（年末年始、土日祝日を除く）8:30～17:15 詳しくはこちら →



※所有建物の所在地が区域範囲内か確認したい方は解体申請受付窓口までお問い合わせください。

※環境省が除染した家屋等は解体申請の対象にはなりません。解体の意向がある場合は解体前に家屋等の除染を希望しないでください。

### 片付けゴミについて

双葉町の特定帰還居住区域内の片付けによって生じたゴミの個別回収を実施中です。

申込先 株式会社 安藤・間（令和8年度環境省業務受託業者）

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

連絡先 ☎0120-007-886（フリーダイヤル） FAX 0120-004-553（24時間対応）

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

### 中間貯蔵施設について

#### ・中間貯蔵施設見学会について

開催予定：5月29日（金）、30日（土） 詳しくはこちら →

お申込み：中間貯蔵事業情報センター



#### 〈除去土壌等の搬入状況（双葉工区）〉

昨年度は、70,903㎡搬入しています。（2015年からの累計：4,026,422㎡） ※3月31日現在

▶ 4月29日（水）～5月6日（水）までの期間は、輸送を休止いたします。

## 下長塚行政区総会

令和8年3月25日、いわき市の湯本温泉にて下長塚行政区総会および交流会を開催しました。総会では区長のあいさつの後、議案審議が行われ、すべて可決されました。今年度は役員改選があり新区長が就任しました。新区長には今後とも変わらぬご協力をお願い申し上げます。総会後の交流会には、伊澤町長、平岩副町長、森副町長のご出席をいただき、伊澤町長からは復興への意気込みや地域づくりについて貴重なお話をいただきました。乾杯後は歓談が続き、町長、両副町長が参加者の席を回り、皆さんと親しく交流しました。その後は二次会も行われ、カラオケで楽しいひとときを過ごしました。翌朝は朝食後、自由解散となり、それぞれ帰路につきました。再会を楽しみにし、元気な姿で次回お会いできることを心待ちにしております。



福田 猛雄

## 下羽鳥地区総会

3月14日、15日郡山市において、下羽鳥地区の総会と交流会を開催いたしました。

県内外の避難先から27人が参加し、来賓として伊澤史朗町長、平岩邦弘副町長に出席いただきました。

総会では黙とうを捧げ、伊澤町長より町の復興状況や今後の取組状況についてお話をいただきました。次に下羽鳥・長塚地区の農業の現状と課題や農地の利用について町の農業振興課長に説明をいただきました。

交流会には若い方も参加していただき、お互いの様子やこれからの取組などを話し合い、有意義な時間となりました。

二次会はそれぞれの部屋で語り合ったり、酒を酌み交わしたりと盛り上がりました。

翌朝、それぞれに声を掛け合い、次回の開催を約束して散会しました。

下羽鳥地区長 堀川 光男



## 三字行政区総会

3月19日(木)と20日(金)に福島いこいの村なみえで三字行政区総会・交流会が開催され、前回よりさらに少ない12人が参加しました。総会では震災で亡くなられた方々に黙祷を捧げました。区長あいさつの後、事業報告や会計報告、事業計画、規約改正案、役員改選案が満場一致で可決されました。その後の交流会には伊澤町長、平岩副町長、森副町長にご参加いただきました。伊澤町長から駅前のイオン開店や飲食店のオープン予定が紹介され、町民帰還の促進を目指している点を説明いただきました。交流会は森副町長の乾杯の音頭で始まり、久しぶりの再会に話が弾み、平岩副町長の中締めで終了。二次会場へと移動し夜半まで盛り上がりました。翌日は別れの挨拶後、各自避難先へ帰路につきました。



三字行政区長 伊澤 和夫

## 県南双樹会 慰霊祭実施

3月11日、14時20分から慰霊祭を開催しました。当日は集会所に祭壇を設け、地震発生時刻にはサイレンの音に合わせて全員で黙とうを行い、亡くなられた方々に哀悼の意を捧げました。

その後は、自治会メンバーが持ち寄ったお菓子を囲みながら、震災発生当時の出来事やそれぞれの記憶について語り合い、静かに時間を共有しました。

震災を忘れず、これからも思いをつないでいくことの大切さを改めて感じるひとときとなりました。



## 昭和47年度双葉中学校卒業生 古希を迎えての同級会開催のご案内

卒業してから早54年が経ち、古希を迎えるにあたり、下記のとおり同級会を開催いたします。久しぶりに皆さまとお会いできることを心より楽しみにしております。

日時 令和8年10月14日(水) 15:00~18:00

場所 正月荘(いわき市平大町33 ☎0246-23-3104)

会費 12,000円(当日お持ちください)

遠方から来られる方で、宿泊する方は、ご自身で予約をお願いします。

なお、準備の都合上、お手数ですが8月31日までに出席をお知らせください。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

連絡先 佐藤 孝 ☎090-4208-5543

渡邊 雄二 ☎090-2970-7693

田中 美奈子 ☎080-1846-9321

菅家 愛子 ☎090-6223-3289

## 人のうごき3月分 敬称略

### お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
柳瀬 葵月 <small>きづき</small>	2月23日	皇紀・恵里佳	三字

### お悔み申し上げます

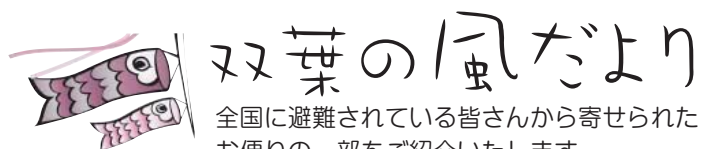
氏名	年齢	死亡日	行政区
佐々木 親	79	1月26日	鴻草
泉田 洋三	85	2月25日	両竹
佐藤 庄平	91	2月27日	郡山
若松 孝男	64	3月10日	下条
山田 良輔	93	3月6日	長塚二
菊地 ゆみ子	73	3月7日	山田
愛澤 晃子	91	3月10日	羽鳥
末永 テル子	96	3月19日	郡山

了承の得られた方のみ掲載しています。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

## 双葉町民の避難状況 (令和8年4月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,688人
- ・福島県外に避難されている方 2,613人



## 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

- ・息子の電話 風邪をひくなよ
- ・転ぶなよ
- ・五月晴れ豊作祈り 畑を打つ
- ・農夫の姿あちらこちらに
- ・一人の子を養う親は あるけれど
- ・十人の親を養う子まれなり
- ・春長けて 山菜芽吹き 味深し
- ・少年なる ぼつんとおよぐ 鯉のぼり

今泉 禮子(長塚二)

※双葉の風だよりでは皆さまからの投稿をお待ちしております。

# 役場窓口・業務一覧

業務時間は月曜日から金曜日（祝日および年末年始を除く）の8時30分から17時15分です。

課名	係名	主な業務	連絡先
秘書広報課	秘書広報係	町政懇談会、広報・広聴	0240-33-0125
総務課	行政係	情報公開・選挙管理委員会	0240-33-0124
	財政係	予算編成、決算、財政健全化	
	管財係	公有財産管理、入札、町営住宅	
復興推進課	復興推進係	復興まちづくり計画策定・推進	0240-33-0127
	商工労政係	事業再開支援、中野地区整備、観光	
農業振興課	農業振興係	営農再開、新規就農、担い手育成	0240-33-0128
	農林土木係	鳥獣対策、農業施設復旧	
	農業委員会	委員会の運営、農地法関連、農業者年金	
建設課	建設係	道路河川下水道管理、都市計画	0240-33-0129
	復旧復興係	除染計画、中間貯蔵施設、太陽光相談窓口	
	用地調整係	用地取得、補償	
住民生活課	生活環境係	防災、交通安全、墓地管理	0240-33-0126
	原子力対策係	原子力防災、原発に関する情報収集	
	帰町支援係	避難指示解除、住宅再建支援	0246-84-5200
	生活支援・賠償対策係	生活支援、原子力損害賠償	
戸籍税務課	戸籍係	戸籍、住民票、マイナンバー、避難先管理	0240-33-0132
	管理徴収係	税務諸証明、建物被害調査、徴収全般	
	賦課係	賦課全般、固定資産評価	
健康福祉課	福祉係	社会福祉、障がい者福祉	0240-33-0131
	介護係	高齢者福祉、介護保険	
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、子ども医療	
	健康づくり係	各種検診、母子保健、予防接種	
	子育て支援係	児童福祉、子育て支援	
教育総務課	総務係	教育全般、教育行政相談	0246-84-5210
	学校教育係	児童生徒就学支援、奨学資金	
生涯学習課	生涯学習係	生涯学習、文化財保護、スポーツ振興	0240-33-0206
	震災アーカイブ係	震災アーカイブの資料の調査・保存	
議会事務局	総務係	議会の庶務	0240-33-0309
	議事係	本会議・委員会の議事	
	調査係	事業、事務の調査、法規の調査	
出納室	出納係	現金の出納、管理	0240-33-0133
	管理係	決算の調製、出納室の庶務	
	検査係	工事・委託業務の検査	

災害版180号 令和8年5月1日発行

(表紙作成) 阿部紗耶香  
(編集・発行) 福島県双葉町 秘書広報課

- ・いわき支所 ☎0246-84-5200
- ・郡山支所 ☎024-973-8090
- ・埼玉支所 ☎0480-53-7780

記載内容は主な業務です。詳細はこちら

